

第 6 回

大橋川改修事業に係る環境モニタリング協議会

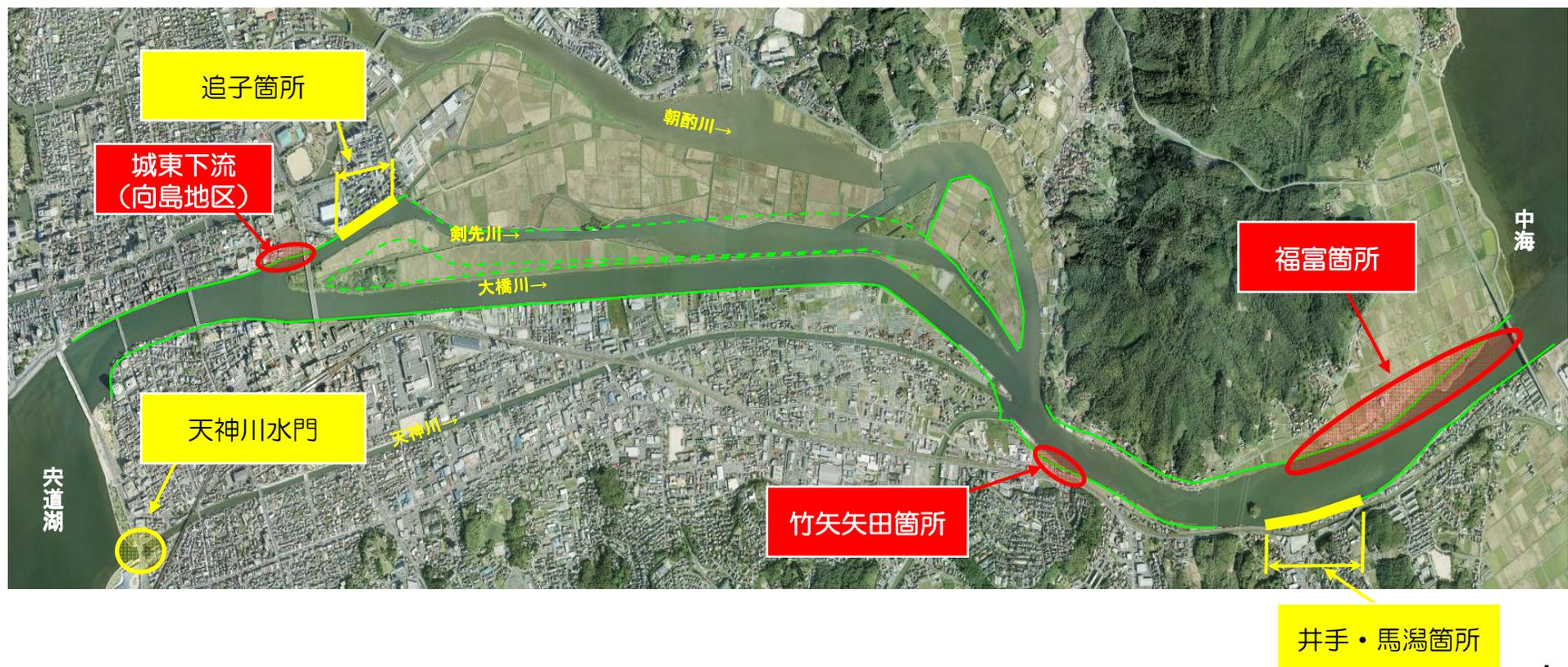
環境保全措置等について

平成 2 5 年 7 月

平成25年度の事業内容

■平成25年度の工事实施箇所

- ・天神川水門 (継続)
- ・追子箇所 (継続)
- ・井手・馬潟箇所 (継続)
- ・城東下流 (向島地区) (新規着手)
- ・竹矢矢田箇所 (新規着手)
- ・福富箇所 (新規着手)



城東下流地区の工事範囲について

位置図



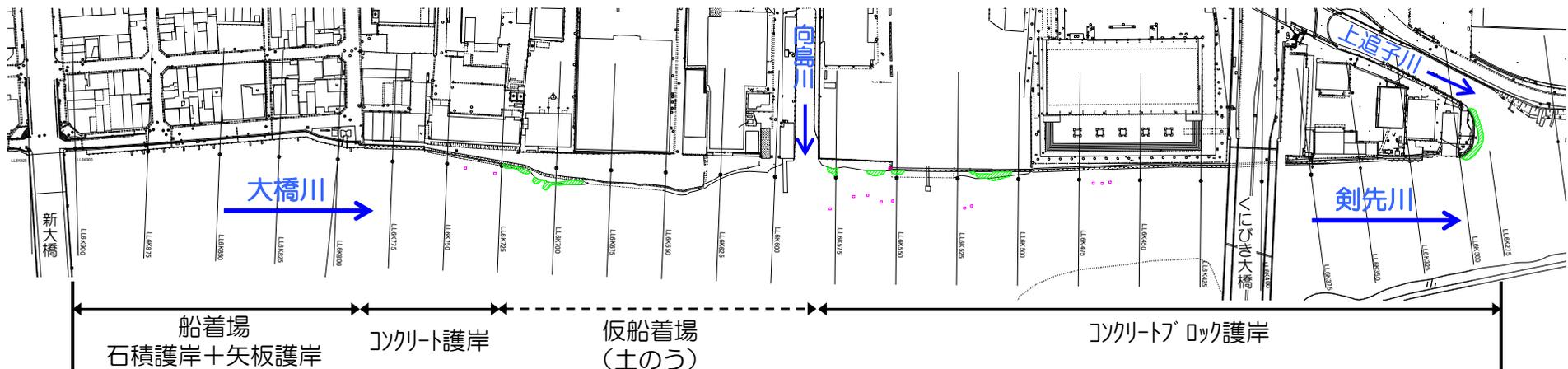
現地調査結果分布図

- ◆ 水際部は船着場やコンクリートブロック護岸が大部分を占め、ヨシ群落やコアマモは局所的に点在する。
- ◆ ヨシ群落は捨石やコンクリートの上などに形成されている場合が多い。

平面図

【凡例】

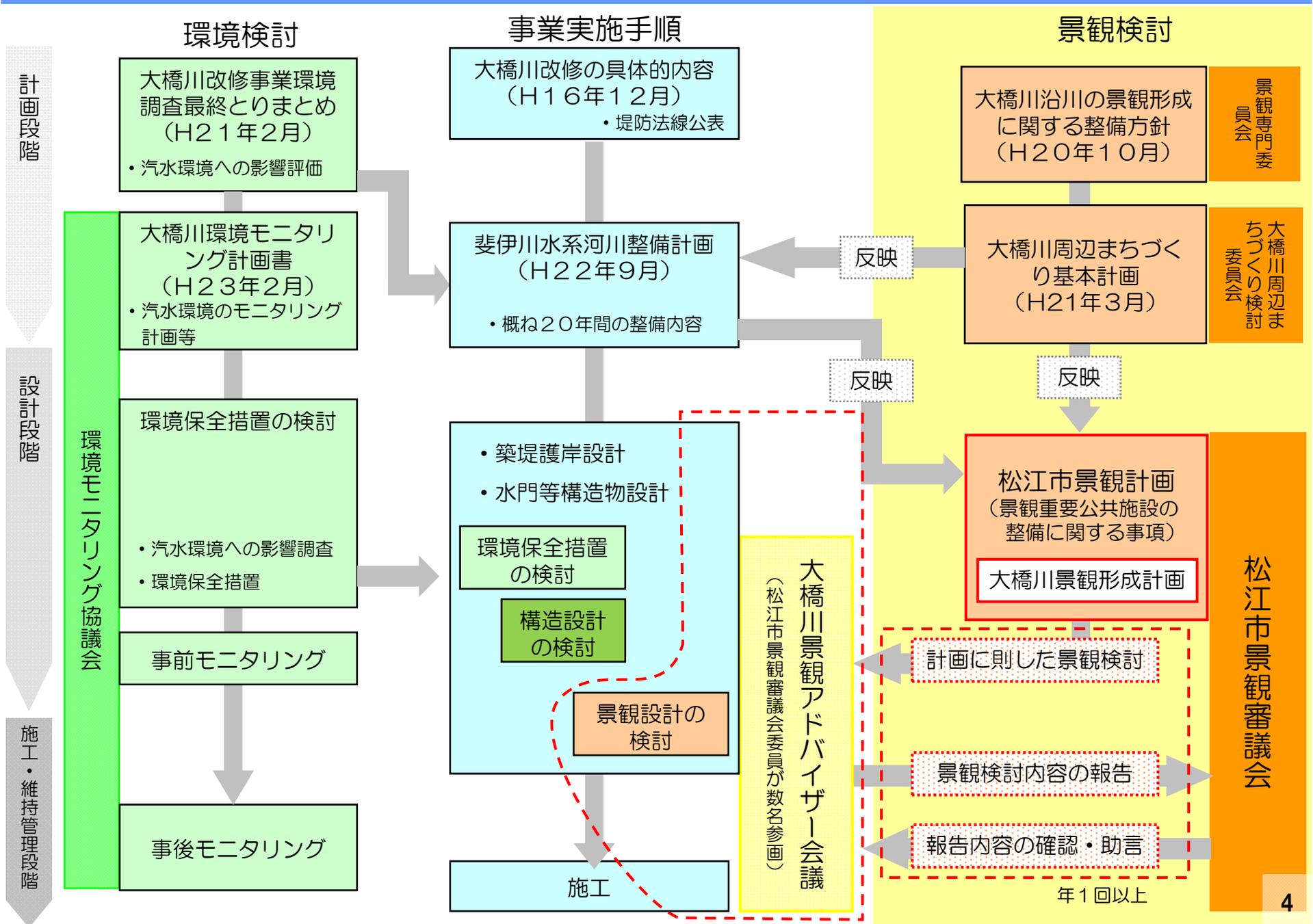
- ヨシ群落
- コアマモ（パッチ状）
- ヒトハリザトウムシ



捨石やコンクリートの上などにヨシ群落が形成されている場合が多い。
⇒基盤ごとの移植は困難※

※ヨシ群落については、基盤土壌ごと移植することにより、そこに生息する小動物も含めた生態系の移植を基本とする。

大橋川改修の実施と景観・環境検討の流れ



大橋川周辺のまちづくりのための地域区分

大橋川周辺を上流部、中流部、下流部に区分し、それぞれの特性に応じた整備を行うと同時に、全体の統一と調和を図ります。その際、大橋川だけでなく、大橋川から望むことのできる景観全体に最大限の配慮を払いつつ景観形成を行います。この場合、「景観形成」には、景観の保存、保全、創出、再生を含みます。

上流部は、人びとが現在より一層、水に親しめるような水辺を創出するまちづくりを「親水の景づくり」とします。中流部は、水郷としての河川・水路・農地・湿地（湿性）が織りなす環境と水景観を大切に、人とさまざまな生物がゆったりと享受できるような空間の整備を「遊水の景づくり」とします。下流部は、地域に伝えられる水に関わるさまざまな歴史・文化と自然環境の価値を認識し、後世に伝えてゆく整備を行い、「敬水の景づくり」とします。

3つの地域のそれぞれについて、景観と環境の保全・向上のための諸条件を明らかにします。また、その諸条件を踏まえたまちづくりと、それと一体になった河岸の整備をめざします。

上流部、中流部、下流部の3つの地域のそれぞれについて、地域に積み重なった歴史的な遺産を未来に受け継ぎます。保存あるいは保全すべきものについては、その考え方を明確に示し、それぞれの特徴に応じた適切な方法を用います。

親水の景づくり

松江の魅力である水辺空間との一体性・近接性を活かしながら、洪水のリスクを軽減するよう、創意工夫します。

穴道湖・大橋川・松江大橋のもっている静かな佇まいを大切にします。

また、人びとが集い、行き交う、新しい活気のあるまちを創出します。

大橋川周辺のまちづくりによって、風情のあるまちとにぎわいのまちの調和を実現します。

遊水の景づくり

河川・水路・農地・湿地(湿性)が織りなす環境を保全し、また、環境学習の場としてなど、その活用を図ります。活用法については、さまざまな意見を踏まえて、最善の方法を検討します。

なお、河岸は、治水上有効な遊水機能の保全にも配慮し、景観と自然環境を損なうことのないようにします。

敬水の景づくり

古代から続く歴史・文化の体験の場として位置づけ、その価値を認識して、この地域にふさわしい景観や川沿いの自然環境を保全・創出します。

整備の影響を受ける地域社会の維持・活性化に最大限の努力を払います。



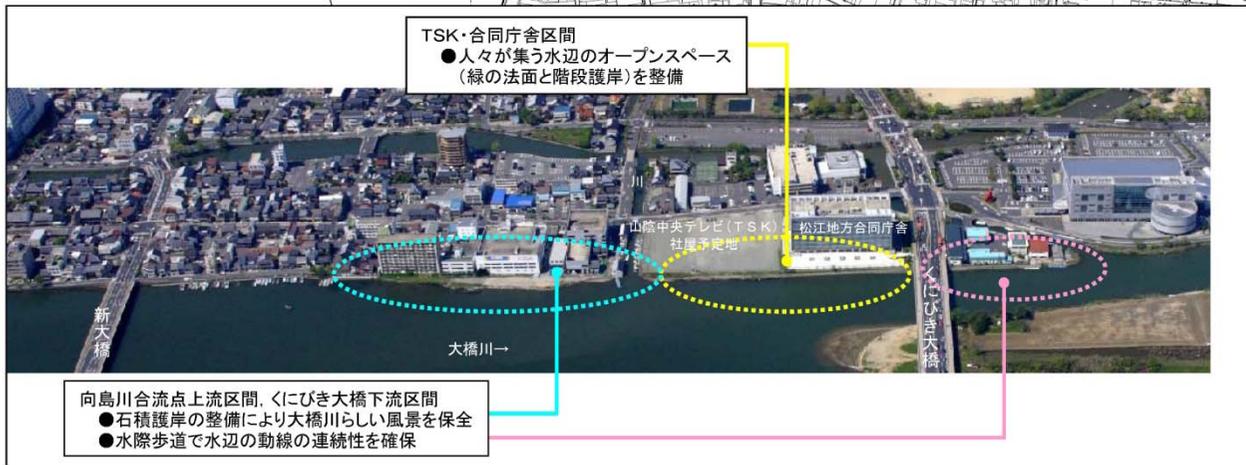
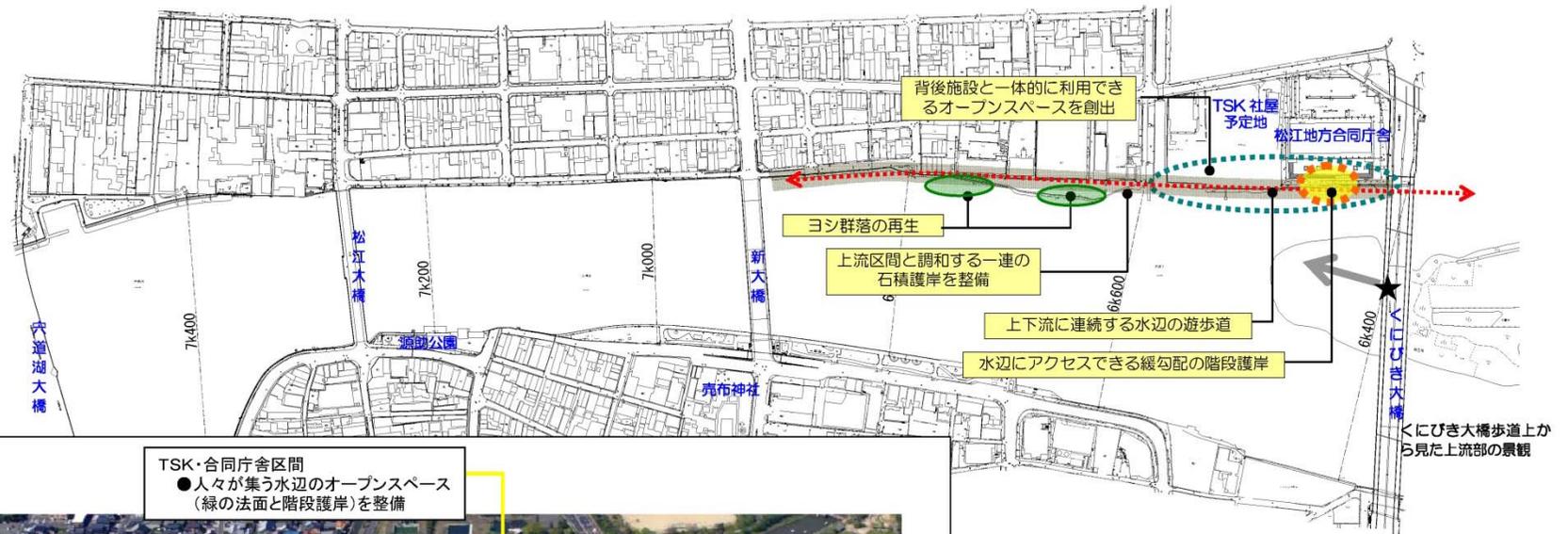
城東下流地区の整備方針

景観整備目標

- 背後の施設（松江地方合同庁舎等）と一体となって、人々が集い、安らぐことができる都市的な雰囲気をもった水辺の景観整備を行う。

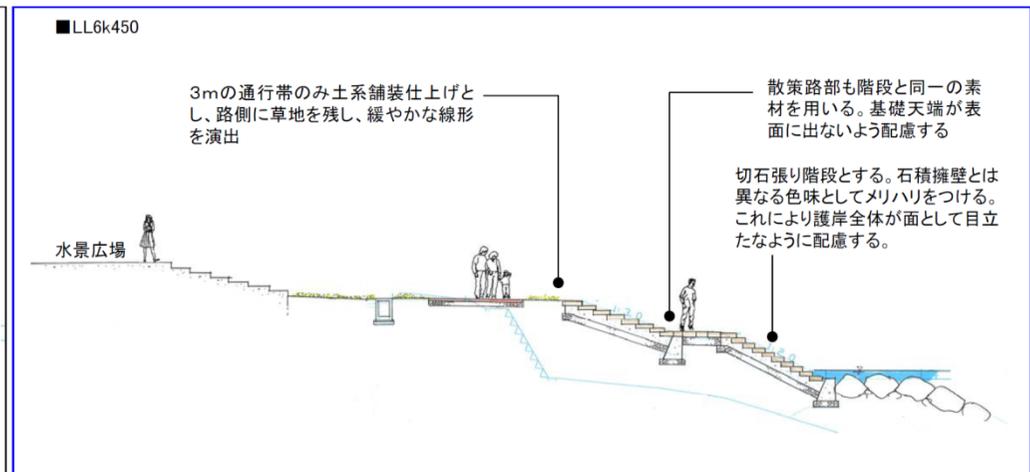
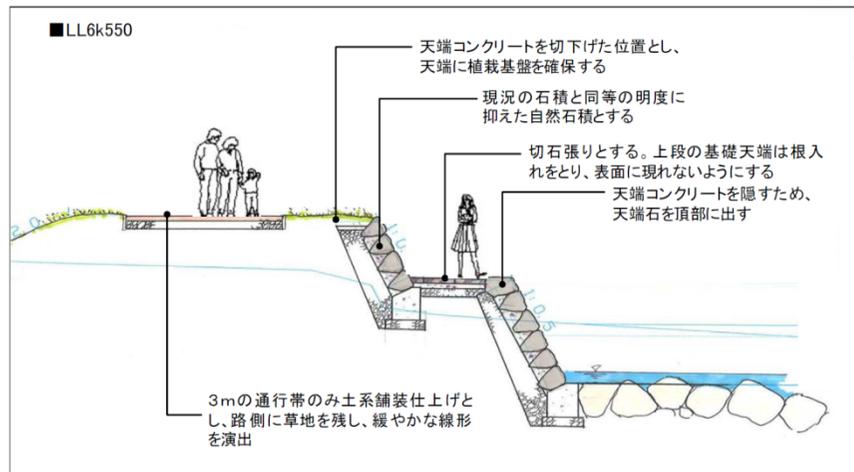
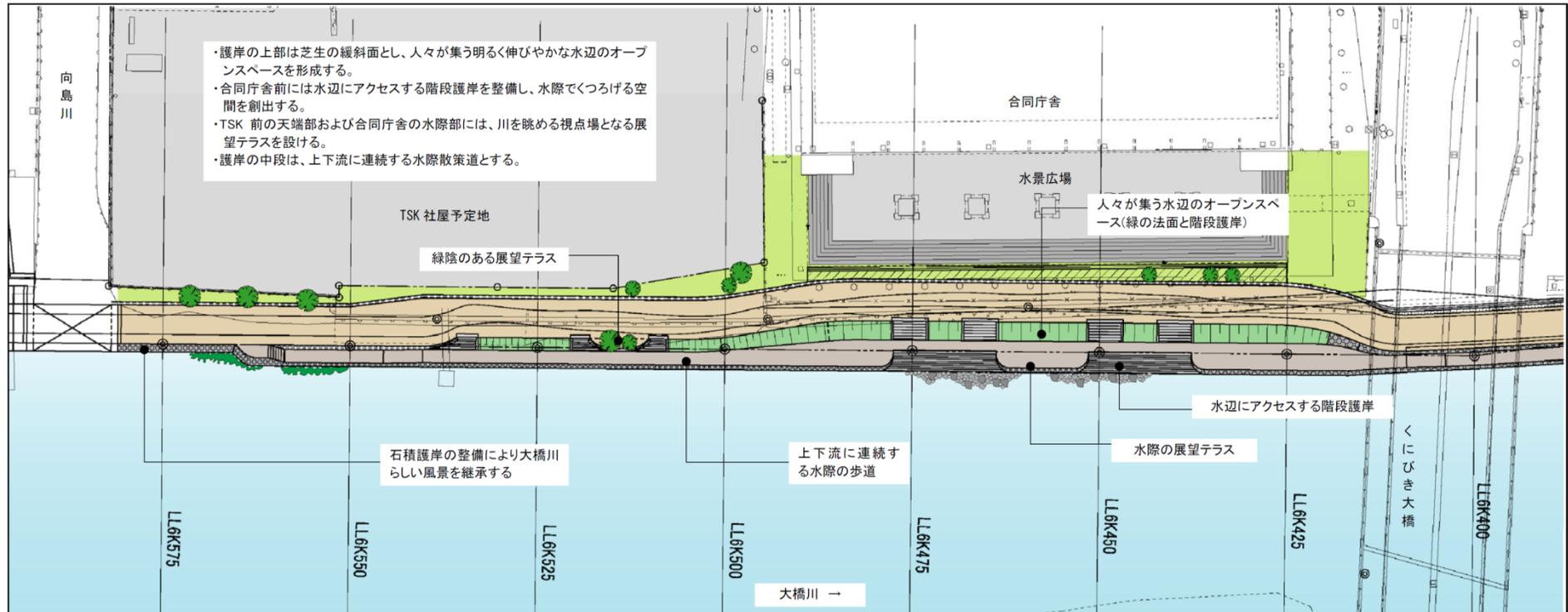
景観整備の方向性

- 松江地方合同庁舎の水景広場と一体的に利用できる水辺のオープンスペースを創出する。
- 水辺にアクセスできる緩勾配の階段護岸を配置し、開放的な水辺空間を創出する。
- 上下流に連続する水際の遊歩道を配置し、岸辺の回遊コースの一部とする。



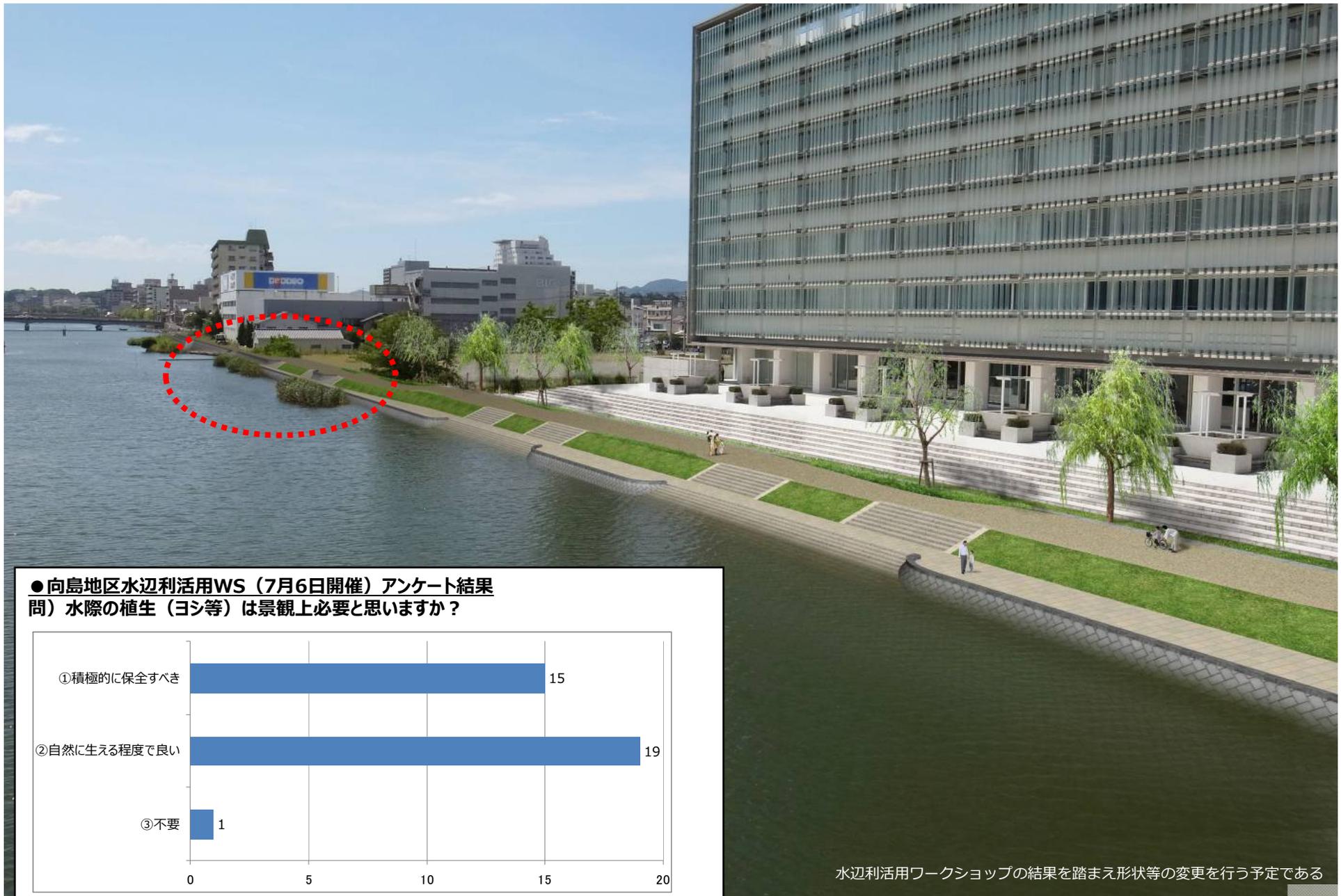
「第2回 大橋川景観アドバイザー会議資料」（平成25年5月9日）より

城東下流（向島地区）の整備方針

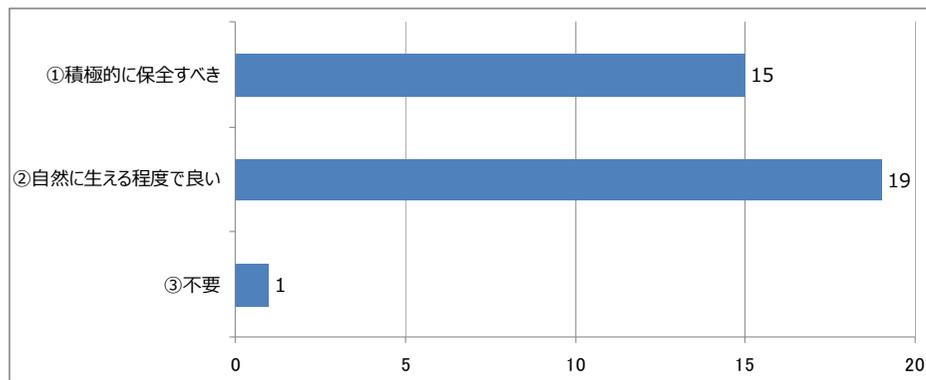


「向島地区水辺利活用ワークショップ」（平成25年7月6日）説明資料より

城東下流（向島地区）の整備イメージ

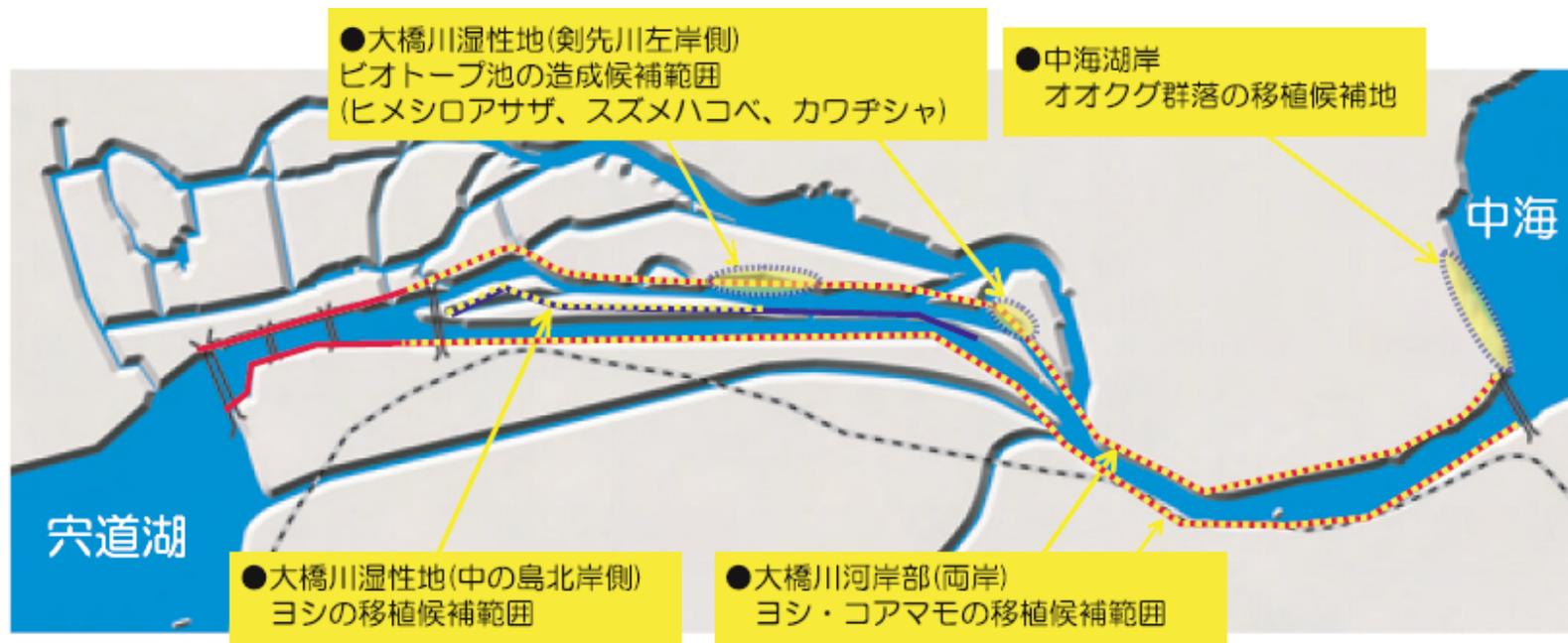


●向島地区水辺利活用WS（7月6日開催）アンケート結果
問）水際の植生（ヨシ等）は景観上必要と思いますか？



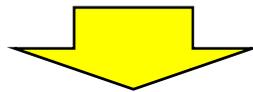
水辺利活用ワークショップの結果を踏まえ形状等の変更を行う予定である

城東下流地区の環境保全措置の考え方



【大橋川改修事業環境調査最終とりまとめ】

- ◆ 上流部は市街地に当たり、歴史・伝統や生活の佇まい、都市化を感じさせる区間であり、背後の街並みや現況の石積護岸などの風情に配慮した景観整備を行う。
- ◆ 生育場整備や移植等の環境保全措置は、現況の自然環境が豊かな下流部～中流部で行う。
- ◆ 当該地における保全対象種・群落の分布はわずかであり、環境条件も厳しい。また、生育基盤ごとの移植が困難な場合が多い。



城東下流地区については、石積護岸景観の継承や水辺スポット整備などを優先する区間とし、特に生息・生育場整備や移植等は行わない。

ただし、景観に配慮しながら捨石等でスポット的にヨシ等が生育できる環境造りを行う。